

第4回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年4月17日（水）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成31年4月17日（水）午後1時51分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 総合政策部長 安田 良一君
総務部長 塩見 誠君 教育次長 藤井 和彦君
総務課長 小坂 憲広君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成31年4月第2回赤磐市議会臨時会の会期日程及び議会運営について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第4回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶お願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。

今回は、臨時会が1週間後に控えております。その日程調整並びに内容について、それからまたこれから先の全協のどういうことをするかということがございます。慎重審査のほどをよろしく願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

本日、教育長より公務のため欠席との申し入れを受けておりますので、御報告いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成31年4月第2回赤磐市議会臨時会の会期日程及び議会運営について、議会事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料、2枚目をまずごらんください。

平成31年4月第2回赤磐市議会臨時会会期日程表（案）でございます。

本日、この議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1日、4月24日水曜日午前10時から本会議を開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、3番佐藤武議員、順番ですと4番佐々木雄司議員が会議録署名議員となりますが、議長辞職の件、こちらのほうの審議をするに当たりまして佐々木副議長が議長席に着くため、会議規則に定める署名議員を欠くこととなりますので、5番光成良充議員といたします。

会期の決定につきましては、4月24日から25日までの2日間の予定です。

諸般の報告の後、議長辞職の件に続いて議長選挙、その後、新たに選ばれた議長のもとで副議長辞職の件、それから副議長の選挙を行いまして、議席の変更を行った後に、この日の本会議は散会となります。

なお、引き続き24日は議会全員協議会を開催いたします。

ここでその24日の全員協議会の内容を説明させていただきたいと思います。

資料は3枚目になります。ごらんいただきたいと思いますが、議会運営についてということでございます。その2としまして、24日の本会議終了後に開かれる議会全員協議会の内容を記しております。

まず、監査委員の推薦ということですが、これにつきましては、監査委員の任期が申し合わせにより2年ということがございますので、今回、改めて推薦をいただくものでございます。

次に、常任委員会の所属の希望調査について、それぞれ常任委員会の委員の構成を決めていただきたいと思います。この常任委員の選任は、議長によって行われます。

続いて、常任委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。あわせて議会運営委員の選任ということで、各常任委員会ごとに委員長ともう1人、委員長以外の方を選出願います。その後、各特別委員会がございします。議会広報編集特別委員会と議会基本条例特別委員会の委員の選任を各常任委員会から2人ずつお願いをいたします。各常任委員会からの選出が終わりましたら、議会運営委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。その後、議会広報編集特別委員会と議会基本条例特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。そして、続いて議会改革検討委員会の正副委員長の互選を行っていただくこととなります。

以上の順で役員の選出を行っていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それらが終わりました、一部事務組合議会議員の推薦ということでございしますが、5つの組合議会がございします。一部事務組合議会議員につきましては、常任委員会の構成がえに伴い見直しを行うものでございします。この結果、組合議会をやめることとなった場合、それぞれ組合の議長宛てに辞職願が必要となりますので、24日は、念のために皆さんには印鑑を御持参くださるようお願いしたいと思います。

最後に、各種議会選出の委員会の選出をお願いいたします。充て職などの選出ということになります。ここまでが24日水曜日の予定でございしますので、午後を挟んで少しお時間をいただくことになると思います。

もう一度、この資料の2枚目の会期日程表にお戻りいただきたいと思ひます。

25日の木曜日午前10時から本会議となります。

諸般の報告の中で、常任委員、議会運営委員、特別委員の選任及び正副委員長を議長が報告いたします。

続いて、一部事務組合議会議員の選挙ということですが、これにつきましては、常任委員会の構成がえに伴って変更があった場合ということになりますので、その選挙の方法につきましても指名推選で行いたいと思ひます。

その後、議案の上程がございします。予定されております議案につきましては、人事同意案件が1件、専決処分の承認案件が5件、計6件ということになります。

まず、赤磐市監査委員の選任に関し同意を求めることについて。これにつきましては、議会選出の監査委員のこととございします。

次に、専決処分の承認を求めることについて、5件でございします。赤磐市税条例等の一部を改正する条例、赤磐市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例、赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例、平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第4号）の5件で

ございます。いずれも本会議場で直ちに質疑を行った後、申し合わせによりまして、委員会付託を省略して、討論、採決を行います。

説明は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がございました。委員さんからの質疑がありましたらお願いいたします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 3枚目の議会運営についての資料の中で、議会基本条例特別委員会というのが記載があるんですが、たしか今、現在の状態と、この基本条例についての議論の中で議長のほうから預かっている内容というものが一旦もう終わったんだというところから、もうこれはやめてもいいんじゃないかっていうような話があったように思うんです。これは改めて継続するっていう話なんですかね。ということになったら、前回、議長のほうからいただいていたもの以外のものを改めてこの基本条例というものに付託する必要があるというふうに思うんですけども、そこら辺の考え方、どうなんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長のほうから答弁をお願いします。

○議長（金谷文則君） 暫時休憩してください。

○委員長（下山哲司君） 暫時休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時39分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 今、佐々木副議長のほうからのお話がありましたが、議会基本条例特別委員会というのは、1期、この期間を通してということになっておりますので、そのまま継続していただくと。それから、議会改革検討委員会というのがそれに関係してありましたけれども、それについては御報告をいただいておりますので、それについてはこの間で一応切りをつけておると。また必要ならそれでやっていく、新しいものでやっていくということでございますので、議会基本条例特別委員会は継続して、今度のメンバーがかわれば、そのメンバーが新しく選任されていくということで、委員会はそのままでございます。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 補足ですけれども、基本条例のほうは、委員長である下山委員長のほうから、もう本来の基本条例の委員会としてやるべきことは済んだのだから閉会とするということがあって、この間、ずっと開かれてないんですよ。だから、その辺のことを、委員長を含めて、委員長が、いや、わしは必要だと思ってないと言われたら開かれないわけですよ。だから、そこの辺の調整は、議長と委員長のほうでしっかりしていただいて、要望としては開くっ

という前提だと思うんですけど、そのことだけちょっと確認をお願いしたい。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 基本条例のほうは当然4年間やらにゃあおえんのんじゃけん、新しいメンバーで議会構成の、構成がえと同じでまた同じメンバーが選ばれると思う。そういうふうにはやっていくんじゃと思うたんじゃ。検討委員会……。

○委員長（下山哲司君） 4年間、かわらん。

○委員（北川勝義君） 委員がかわらんのんか、これは。かわろう。

同じメンバーが選ばれようとも。それから中の……。

○委員長（下山哲司君） かわらんように。

○委員（北川勝義君） じゃけん、かわらんなんだら、ほかの議会構成がおかしいが。じゃから、かわらんなんだら、極端な話、議会構成が皆1つのものになったらおかしいことになる。そりゃあええんじゃけど、かわると言よんじゃから。かわりゃあええんじゃけど、同じ者がなろうともええんじゃけど、議会基本条例は原則、ずっとこれからも続いていくんじゃけん、その中で目的が達したりすりゃあええんかもしれんけど、達してねえんじゃからやりゃあええんじゃけど、内容が終わったというて、議会基本条例の中の話じゃろ、僕らは知るまあ、報告は。僕らは聞いてねえんじゃけど、僕は4年間続いて、ここでは構成がかわるだけかなと思ようたんじゃ。

それともう1個、その流れ、ちょっと腰を折ってしまうんじゃけど、議会改革検討委員会、この間、報告が佐藤委員長のほうからありましたが。あったけど、あれで全部じゃねえが、達成できとんのが。それで、次のこれにはねえんじゃけど、これはまた特別、本会議で提案せにゃあおえんのんか。どうするん。ここにはねえんじゃけど、これ、どうしたんかなと思うて。佐々木さんが言ようたんと話がそれたことになったんじゃけど、どんなんじゃろうかな、それが。

○委員長（下山哲司君） 原田委員が前に問われたときには、私、こういうふうには答えとんです。基本条例の委員会は、議長から今諮問がないんで、しばらく休会としますと。検討委員会でしばらくの間は関係のことをやっていただくと。で、また必要とあれば、いつでも開会いたしますと、そういうお答えをしないとと思うんですけど。

○委員（原田素代君） そうですね。必要があればなんですけど、開会されないの。

○委員長（下山哲司君） それか議長の諮問かね。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もうそのとおり、僕もそのとおり記憶してますし、それをベースに話をさせていただいてるんですけど、一応諮問を受けてるものについては一旦終わったと。ただ何かまた出てくるかもしれないので、一応このところにつくっときますよという提案の仕方なのか、それとも、終わったのでまた新たに何か諮問を受けるような内容をつけての特別委

員会の設置の提案なのか、どっちなんだろうというところのお尋ねをさせていただいたつもりなんです。だから、何もなければ箱だけつくるところと、でメンバーだけ用意しとこうという内容でいくんですっていうのであれば、ああ、了解って話なんですけど。

○委員長（下山哲司君） もう1つ、そのときにつけ加えさせていただくとと思いますが、内容についてやってほしいことがあれば、議長のほうに文章で申し出をお願いしますということを一言つけ加えとったはずなんですけど。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、それを済ませてるんです。全協でも議長からも報告していただいたように、政倫審の問題と、それから改選後すぐに、基本条例とは何ぞやという研修会をしなければいけないという、基本条例の打ったてがありますから、それをずっとされてなかったことについては、やりますとお答えをいただいているので、もう既に今、下山さんがおっしゃったように、議長を通して言ってくれということは済んでるから、続いているんだと思うんです。

○委員長（下山哲司君） とりあえず、ここが切りかえ時期になりますので、新しい委員が任命されて、再度協議をいただくということで、どんなですか、きょうのことは。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。私の認識不足で、今、お聞きしましたら、新しく基本条例の勉強会とか、何たるとかというようなものを追及していくとか、深掘りしていこうというところでの新たな諮問が発生しているということなので、それをベースにつくるんだなということがわかりましたので、結構です。ありがとうございました。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

○委員（北川勝義君） いや、もう1個あるわ。

○委員長（下山哲司君） 検討委員会はちょっと私、お答えしかねるんで。

事務局のほう、わかりますか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 議会改革検討委員会のほうは、確かに1つのことは報告はあったと思うんですけど、タブレットとか、そういったものについてはまだ審議中ということでお伺いしておりますので、今後も続けていかれるというふうに認識しております。

以上です。

○委員（北川勝義君） いやいや、ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃから、今僕が言よんのは、この中には議会改革検討委員会という

のは名前が載ってねえから……。

○副委員長（福木京子君） ありますよ。下のほう。

○委員（北川勝義君） ああ、委員長の互選な。

各種委員会の中でこしらえときなさいということで、もうやりやあええということじゃな。やるということでええんじゃな。

ただ、この間のとき、僕理解しとったのは、佐藤さんと岡崎さんが言われた、もうこれで一応の形はついたんじゃけど、ここで議会構成が変わるので、これで私らの仕事はここで終わって、新しい、また選ばれた、同じ者が選ばれようとしてくださいという話で、タブレットは宙ぶらりんというか、宙ぶらりんじゃねえけど、というような感じじゃったと思うたんで、早うタブレットやってもらわにゃあおえんと思うてというのが1つあったんと、それから同じ人がなってもならんでもええんじゃけど、一応さつき原田さんの言うた議運で諮るかどうかというのは別として、議会基本条例じゃったら議会基本条例の中のメンバーになって、そのときに第1回目、どっちみちせにゃあおえまあから、そのときにどなたが議長、同じ人になるかならんかもしれん。議長にもう一遍申し入れしてもろうとったほうがええと思うわな。正式に、この間、今、原田さん言うた言うた言うけど、何のことを言よん、議長が全協で聞きようたんか、正式に文書かが、全然ちょっと今、あやふやで僕わかってねえんで。

○委員（原田素代君） 書面が出てます。

○委員（北川勝義君） あ、書面が出とんじゃな。そういうなんじゃったら、こういうことで委員長に大変申しわけねえけど、僕らにも何かくれりゃあええんじゃけど……。

いや、出しとんかな。

ようわからん、僕見てねかったからわからんからどなんなつとんかな。ということです。それでよろしいです。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでよろしくお願いいたします。

続いて、協議事項2番目、その他について、議長から報告をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） それではその他のところなんですが、まず議会の全員協議会の開催が、この4月24日の臨時議会の前に開催をされます。それが何のためかと言うと、議長、それから副議長の選挙の前の所信表明という形のをいただくという予定をしております。それで、時間的なものは、9時半から行って、それから本会議前までに終わらすという予定にしたいと思います。

それから、お手元のほうにお配りをしてるんですが、今回、異動がありましたので、議会の中での席が変わりました。その席の配置図については添付しておりますとおりでございます。

それから、もう1つ、24日の日は、先ほどありました委員会関係が、どこに自分が行きたいかというようなことがございます。その委員会の希望を、今回の全協のときに紙をお配りしときます。それでどこに行きたいか、1つ書いていただいて、議長預かりさせていただいて、当

日の朝までに仕分けをしておきたいなというふうに思っておりますので、例年どおりでございますが、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 今、議長が申されました報告について、何か質問ございますか。
よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、委員さん、または執行部から何かございませんか、その他。ないですか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 全協において市長のほうから報告内容はありますか、きょうは。例えて言えば副市長の挨拶とか、そういうことについて、何もありませんか。やる意思是。全協で。

○委員（北川勝義君） そりゃあ全協はええが。

○委員長（下山哲司君） いやいや、ここで一応言うてえてもらわにゃあ、やるということ
は。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○総務部長（塩見 誠君） 引き続き、2時30分からあります全員協議会につきまして、執行部のほうより、このたび副市長が新しくなっておりますので、副市長の挨拶、それから、先ほど資料にございました一番最後のページに執行部の配置が掲載いたしておりますが、新しく4月の異動によりまして変更のございました部長級以上の紹介をさせていただきたいと。

それから、あともう1点といたしまして、本日25日の議案、先決の案件がございましたが、それにつきまして、東備農業共済の組合の関係がございまして。これについての細部説明、それから庁舎の整備につきましての報告をあわせてお願ひできればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでよろしくお願ひいたします。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないようですので、以上をもちまして第4回議会運営委員会を閉会
としたいと思います。
お疲れさまでした。

午後1時51分 閉会